

国会議員としてスタートを切り、初めての国会では、数えて16回の委員会壇上に立った池下卓。何を思い、何を訴えたかったか、今回はインタビュー形式で国会活動を振り返ってみました。

文通費を公開するのは当然のこと

— 衆議院議員として初めての通常国会は、150日間の長期間にわたりましたが、まずはお疲れ様でした。

池下 ありがとうございます。昨年11月に初登院して、何から何まで初体験で、緊張続きの7ヶ月でした。

— これまで、大阪府議会議員として3期連続で活動されていましたが、府議会とは勝手が違うものでしたか?

池下 私たち維新の会は、大阪府議会では与党ですが、国政での維新はあくまでも野党です。絶対的多数を自民党が占める国会では、やはり大きな壁のようなものを感じましたね。当選後、すぐに文通費(文書通信交通滞在費)の問題が噴出しまして、ちょうどわたしがNHK「日曜討論」で、国会議員の文通費は、月の途中の任

期1日でも月額100万円を、満額支給されているという事実をお話ししたこともあって、大阪出身の新人議員5名のプロジェクトチームを党内で組むことになりました。大阪府議会では文通費と同様に税金で賄われる政務活動費の使途について、厳密なルールが設定されていますが、文通費については野放し状態です。文通費改革は、この日割り支給の問題以外に、領収書を公開する、残金を国庫に返納する、これら3つの改革を同時に行うのが当然である、といった考えが私たちの基本でした。法案も至急まとめて議員立法として提出したのですが、与党は消極的で、立案も独自で法案を提出、でもそのあとに自民と日割りのみを進めることで合意するなど、まさしく醜態(ちみもりょう)の世界だな、と

感じましたね。

— 国会では、数多くの委員会質問をご自身のツイッターなどで発信されていましたね。

池下 おかげさまで、合計16回の質問をこれまでにさせていただきました。主に厚生労働委員会での質問機会が多かったのですが、通常国会が開会するころからオミクロン株が猛威をふるいだしましたので、本当にいろんな意味で大変な国会でした。

— 質問コーナーの内容も、コロナ感染対策についてでしたね。

池下 はい。国会議員として最初の質問は、1月の厚生労働委員会の「閉会中審査」でした。オミクロン株の感染急拡大の影響で、国会の開会前に議論の場が設けられました。私からは、オミクロン株の感染急拡大に伴う経口薬について、医療従事者らの

エッセンシャルワーカーが濃厚接触者になった場合の活動自粛期間の見直し、またPCR検査での陰性確認の方法によることなく、退院はできないか、などを質問しました。

— 3回目のワクチン接種の遅れなど、政府の不作為を批判する報道が始まったところでしたね。

池下 そうです。そのような背景もあり、2回目の質問も新型コロナ対策の質問をしました。しかもこの回はテレビ中継が入った予算委員会。岸田総理に直接質問ができる機会がこんなに早く訪れるとは予想外でしたので、びっくりしました。

— いきなりテレビで放映される質問というところで、緊張されたのでは?

池下卓 衆議院議員 国政報告



いけない。ただ、打った場合のデメリット、いわゆる副反応であったり、後遺症なんですが、ここが適切に救済されなければ、ワクチンに対しての信頼は無くなってしまいます。これは政治がしっかりと医療界と連携し、丁寧に施策をすすめるなければならぬ。しかしながら、現状ではどうも現在の科学では解明できない事象について、医療界はしど知らず、政治までもが消極的にしか判断できなくなっている。国民の健康と命を守るのは政治家の使命の二丁目一番地ですから、ここはしっかりと対策を講じるべきだと思います。

— 国民の健康と命を守るという言葉は、パンデミック時に対応するための医薬品医療機器法も改正されました。

池下 はい。政府は、バイオテロや放射能汚染事故が起きたなどの、想定外の非常事態に備えて、その脅威から国民の健康と命を守る治療薬やワクチン開発について、特別なルールを設けようと、今回の法改正に踏み切りました。ただ、いくらルールを設けても、そこに手を挙げる製薬会社がいなければ、絵にかいた餅になってしまう。残念ながら近年の日本は、海外の先進国と比べて、新薬の導入がどんどん遅れてきています。これは「ドラッグラグ」と呼ばれていて、患者さんが最新の薬で治療してもらえない、という大変危機的な事態に陥りだしています。政治のみならず、治験と呼ばれる医療界での課題もありますが、ここはしっかりと政治が主導し、常に最新の薬が日本に届くような環境づくりをこれからも進めていくべきだと感じました。他にも、被災地などの薬局が存在しない、機能していない地域でのモバイルファーマシーの活用や、地元薬剤師会の方に現場の声をお聞かせいただき、電子処方箋の導入についての質問もさせていただきました。

— 最近では、児童福祉法についても質問されましたね。

池下 児童虐待などで子どもが保護される件数は年間5万件もありました。初めてその数字を聞いた時は驚きました。子どもへの虐待は絶対にあってはならないことですし、それを阻止するために国と自治体は丸となつて取り組むべきです。ただ、この虐待からの保護は「疑わしきはまず、とりあえず一時保護」という措置が、常態化してしまっています。実際、ある日突然全く虐待の事実がない家庭に児童相談所の職員の方が来て、子どもを連れ去ってしまう、といった被害もあるのです。これは虐待の密室性が原因で、緊急性と事実確認の合理的な判断が機能していないところによるのですが、今、私たちができることは、その親子断絶という被害家族に一日も早く元の生活に戻ってもらえるような制度をつくるべきであると痛感しています。疑い

があるからといって、強権的に引き離すことは親権の制限や子どもの権利侵害といった大変重大な問題ですし、何と言っても親子の絆に少なからず影響を与えてしまうことについて、もっと注意深くあるべきではないかとも思っています。もちろん、虐待防止は徹底すべきですが、それと同時に罪なき親子の断絶も防止すべきですね。

お弁当と自転車通勤が私の議員生活の基本

— 本日に、国会では多岐にわたって委員会質問をされてきたのですね。最後に、これからの池下さんの国会議員としての意気込みについてお聞かせください。

池下 ありがとうございます。昨年の10月の総選挙におきまして、皆様のご支援の賜物により国政の場に送り出していただき、半年が過ぎました。この間、皆様の期待とその使命をしっかりと胸に刻み活動してきました。その中で、まず、やはりこのコロナによって疲弊してしまつた、地域経済の立て直しに全力をあげることに、そして、高槻・島本で暮らす皆様が安心・安全に生活できる社会保障制度、つまり高齢者が希望を持ち、働



く世代にゆとりが生まれ、安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれる街づくりを、国政の場から推進したいです。今、私はできる限り朝、お弁当を作って自転車で国会に通っています。健康のためでもあるのですが、弁当のおかげの買いいものや、自転車で走りながら感じる街の息吹の感覚を、常に国民目線から政治を見るための、私の国会議員生活の基本にしたいなと思っています。それと、ウクライナ問題についても議論が活性化されてきたのですが、早急に世界情勢を直視し、現実逃避型平和主義から目を覚まさせなければなりません。その上で世界の平和と繁栄に貢献する主権国家たる国づくりに、国政に身を置く一人として、正面から取り組んで参りますので、これからも応援をよろしくお願いします。

衆議院議員 池下卓プロフィール

- 1975年、高槻市生まれ、市立磐手小、第八中、府立高槻北高校卒業、龍谷大院修士課程専門学校講師、税理士事務所勤務(税理士資格取得)。
- 2011年大阪維新の会から大阪府議会議員選挙初当選。以後2015年、2019年連続当選。
- 2021年10月31日、第49回衆議院議員総選挙にて初当選(80,932票)。
- 衆議院厚生労働委員会理事/科学技術・イノベーション推進特別委員会理事/国土交通委員会委員

東京事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館907号室
☎03-3508-7454 ☎03-3508-3284

地元事務所

〒569-1121 大阪府高槻市真上町1-1-18 insist 3A
☎072-668-2013 ☎072-668-2014
✉info@iketaku.jp



池下 それが、不思議と緊張は全くしませんでした。私からは、感染症法の分類で、新型コロナを現行の2類相当から5類相当へ変更すること、小児への新型コロナワクチン接種を「努力義務」から外すこと、それと感染後やワクチン接種後の後遺症のフォローについて、質問しました。時間不足で外国人の技能実習生制度に関する質問ができなかったため、タイミングを見ながらぜひ今後質問したいですね。

— そのあと、文通費についても質問されていますね。

池下 はい。予算委員会第1分科会で質問しました。ここでは、文通費の使途公開に向けた取り組みを中心に、官公庁でのペーパーレス化と請願や意

見書の取り扱いについても議論させていただきます。文通費については少しずつ改善に向けて動き出しているものの、なぜ公開を頑なに拒むのかは疑問ですね。国民の感覚からあまりにもかけ離れていて、私的な費用に充てていると疑われるのも当然だと思いますね。

— 4回目の質問は再びコロナ関連でしたが。

池下 議院運営委員会での質問でしたが、当時は全国で感染が爆発しており、自治体の機能がマヒ、逼迫している状況にもかかわらず、国は以前と変わらない感染の報告義務を自治体に課したままで、実態が伴っていませんでした。そのため、オミクロン

第208回 通常国会での質疑

「不思議なほど緊張しなかったですね」

株の特性と地方の実情を照らし合わせた運用に早急に改善すべきであると主張しました。

— そうでした。一日の感染者数はどこも過去最高となっていたところで、そのような中、2月24日にはロシアによるウクライナ侵攻という衝撃的なニュースが全世界を駆け巡りました。

池下 私の所属する厚生労働委員会は、外交防衛の所掌ではありませんので、この世界的な大問題が取り上げられることはほとんど無かったのですが、3月3日の本会議で党を代表し壇上に立った時には、ロシアの暴挙に対し、非難のメッセージを発信しました。

厚生労働行政は暮らしの基礎づくり

— その本会議で質問されたのは、雇用保険法改正についてでしたよね。

池下 雇用の問題は、経済成長につながる重要な問題ですが、地域経済が活性化しなければ雇用は増えないので、政治は地域経済の対策に全力を尽くすべきだと訴えました。一方で、私たち日本維新の会は国民の皆さん全員を、セーフティネットの内側に入れる社会保障の仕組みを作ることが、労働市場の流動化を進める上で重要であると主張しています。ですので、現場で必要とされない、ニーズに合わない資格を漫然と取得させるだけの教育訓練講座を続けるよう

な、これまでの労働政策の延長線上には新しい未来は創れません。コロナ禍によって疲弊した日本経済の抜本的改革と、貴重な労働市場の健全な発展を促進するためには、私たちが主張する「日本大改革プラン」の導入が必要であることを、党を代表して訴えました。

— 本会議デビュアの翌日には、厚生労働大臣の所信に対して質問もされました。

池下 国会では、通常国会が召集されますと本会議場において時の総理大臣が施政方針演説というものをされます。一方で各委員会においては、担当の大臣が自身の所掌分野における所信演説のようなものをされます。厚生労働委員会では、後藤大臣が通常国会にあたって大臣としての決意表明をされました。それに対する質問ということになりますね。

— やはり、コロナ関連が中心になりましたか。

池下 もちろんコロナ対策は大きな課題ではありますが、国内には他にも早急に解決すべき政策が多数あります。特に厚生労働委員会が所掌する分野は、国民の生活に直結する課題が多く、本場に責任が重大な委員会だな、と実感しています。ですので、私からはコロナ対応によって遅れてしまった、本来ならば早急に着手すべき難病法改正問題を中心に質問しました。難病を抱える患者さん

にあって、医療の面からのサポートと政治の面からの救済の両輪がフル稼働しなければなりません。難病患者の就労や学業環境の整備など、支援制度を充実させるため、早急に難病法の改正を検討すべきと主張しました。あとは、新生児のマススクリーニングについて、もっと制度を充実すべきとも訴えました。新生児のマススクリーニングという赤ちゃんの時の早期検査によって治療が可能となった病気が、近年の医療科学の進歩によって解明されています。救える命や健康を、みすみ見逃すことはあってはならないし、財政の枠組みの中で一緒に議論する政策ではないと思いますよ。大阪府は全国に比べて先進的に取り組んでいるのですが、この問題は引き続き訴えていきます。

— 医療、年金、子育て、介護、雇用と、厚生労働分野は本場に幅が広いですね。

池下 はい。その通りです。私は厚生労働委員会でも理事という大役を仰せつかっておりますが、与党、野党問わず、委員会所属議員の方々は本場に色々と勉強をなさっています。私も見習うべき点が多くあり、それも含めて国会で得た収穫の一つかなとも感じています。大臣の所信に対する質疑の翌週からは、私が本会議場で代表質問をした雇用保険法改正の審査が始まりました。

— 維新の主張するペーシックインカム

ムについて質問されたのですか？

池下 本会議からは一転して、委員会では本場に身近な問題を指摘しました。私は府議会議員時代から、地域の声を政治に届けることを一番大切にしてきました。これは国会議員になっても全く変わりません。この委員会での質問に際して、私のところにご家族と従業員で経営されている個人事業主の方から、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」に対する切実なご相談があつて、これを質問しました。従業員も家族も同じ職場で働いていたにもかかわらず、この制度の対象は従業員のみである。政府からの答弁は家族も従業員と同様に労働者として働いていた実績を証明できれば、対象になるとの内容でしたが、そもそも平常時からこのような状況を想定して、雇用の形態を考えているところは少ないと思います。ですので、大切な制度の本筋を基本において、救済すべき状況にあるのであれば、この辺りは柔軟に実態を判断できるように政治が必要なんじゃないかな、とも思いますね。

地域経済を国政の目から考える

04

— 池下さんは国土交通委員会でも質問されていますね。

池下 日本維新の会では、1期目の議員を積極的に国会質問の場に起用しています。私は厚生労働委員会の他



に、国土交通委員会と科学技術振興の特別委員会にも所属しています。実は、国会議員になってすぐに頂戴した陳情は、新名神高槻インターチェンジの案内板の改善についてでした。これは、国土交通委員会に所属している関係もあって、すぐに国土交通省が対応してくれました。この問題は府議時代からも要望を続けていたのですが、ここはやはり、地元有権者の代表として国政に身を置く国会議員の責務である、強く要望しました。

— その甲斐あって、今年3月には高速度道路の上下線に補助標識が設置されました。

池下 国土交通委員会は、地元のインフラ整備に大きく関わっていますので、厚生労働委員会と同様にとても大切な委員会です。私は3月にこの国土交通委員会でも質問する機会をいただきました。委員会です。特に主張したのが、連続立体交差事業と言わ

れる、JRの線路の高架化に関する質問でした。開かずの踏切などで地域の生活や経済に支障をきたしている」と判断されれば、鉄道会社と協力をして、線路を高架橋にして下を自由に通り抜けられるようにする。大阪府内でも順次この事業が着工されているのですが、これは私の悲願でもある、JR総持寺駅から芥川橋梁に至る区間の高架化については、まだ目処がたっていない。その原因として、実は国が改正した事業要項の内容が影響しているのです。改正された事業要項によって人口20万人を超える中核市も、事業の実施主体になれることになったのですが、そのため高槻市と大阪府の間で、事業の財政負担の調整が上手くいっていない。単に人口規模だけでなく、財政状況も考慮した要項に改正すべきと主張し、本来の要項改正の主旨を問いただした、という感じ。他に、摂津峡が日本の新たな観光地として、国内のみならず海外からも観光客が訪れるようになれば、地域と一体となった観光地の再生・高付加価値化事業についての質問や、大阪万博に向けたインフラ整備や淀川舟運を生かしたまちづくりの為の施策についても議論しました。

— やはり地元のための政策は必要ですよ。

池下 もちろん、そう思います。地方分権が進んだとはいえ、政策によつ

罪なき親子の断絶を防ぐ

05

— 池下さんは医療関係についても色々と質問されていますね。

池下 今国会では慢性腎臓病やウイルス性肝炎、アトピー性皮膚炎等の成人のアレルギー疾患など、政治がきちんと支援することで患者数を減らすことができる疾病対策についても議論しました。やはり、ワクチンは打つ、打たないともにメリットとデメリットがあるんですね。なので、特にそれぞれのメリットについては、しっかりと対策をとらなければ

